

令和5年度出水市社会福祉協議会事業計画

事業方針

我が国の経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中にはあって、穏やかな持ち直しが続いているが、その一方で、ロシアによるウクライナ侵略を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等によるエネルギー・食料価格の高騰、欧米各国の金融引締めによる世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増しています。

そのような中、国の令和5年度予算編成方針を見ると、国民生活と事業活動を守り抜くとともに、景気の下振れリスクに先手を打ち、我が国経済を民需指導の持続的な成長経路に乗せていくため、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とする「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を策定し、これを速やかに実行に移して、経済対策の効果が最大限に発揮されるよう万全の経済財政運営を行うこととしています。

また、出水市の令和5年度の予算編成では、安心のまちづくりに向けた施策・事業の着実な推進と喫緊の課題への迅速な対応に努めるとともに、社会が大きく変わる転換期であることを念頭に、デジタル化の推進、新しい観光スタイルの構築やウィズコロナ、アフターコロナに向けた魅力ある出水市の将来像を見据えたまちづくりに取り組むこととしています。

そこで、出水市社会福祉協議会では、地域福祉推進の中核的機関として、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らしていくよう、その目的である地域福祉の充実発展を図るために、市や県社会福祉協議会の施策に連動して事業を展開していく必要があります。

市から受託している、出水市老人福祉センター、高尾野及び野田の市民交流センターを地域の拠点として、市民の健康や教育の向上及びレクリエーション等を行うことで福祉の増進を図るとともに、子育て環境の整備に努めてまいります。

また、ボランティア活動事業の充実を図り、誰もが地域で安心して暮らし、ふれあい、たすけあう地域づくりを進めてまいります。

介護保険事業の分野においては、地域に求められる介護サービスの提供に努めるとともに介護報酬改定や制度改革に適切に対応しつつ、介護保険事業経営のあり方についても検討を進めてまいります。

一方、高齢化の進展により、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加する中、生活支援サービス事業である“暮らしサポートセンター事業”等の充実・強化を図り、高齢者等の日常生活を地域で支え合う体制づくりや生活困窮者が自立した生活が送れるよう関係機関と連携して支援してまいります。

また、複雑・多様化する地域生活課題に対応するには、自治会組織、民生委員児童委員協議会連合会、社会福祉関係団体、福祉施設など各分野の関係者との連携協力なくしては効果的な活動はできないという認識の下、さらに連携強化を進めるとともに、職員の更なる意識改革を図り、地域住民の立場に立った総合的なサービス提供とサービスの質の向上に努めてまいります。

このような基本方針に基づき、令和5年度は以下の基本目標を掲げ、それに沿った事業実施計画を策定し、地域福祉の担い手として市民に信頼される多様な福祉サービスを積極的に提供し、市民が安心して暮らせる地域社会の構築を目指して各事業の効果的な実施に努めることとします。

基　本　目　標

- 1 ふれあいのまちづくり事業の推進
- 2 ボランティア活動事業の推進
- 3 在宅福祉サービス事業等の推進
- 4 受託事業の推進
- 5 その他の社会福祉事業への参加・協力と育成事業の推進
- 6 その他の業務及び協力事務等の推進

事　業　実　施　計　画

- 1 ふれあいのまちづくり事業の推進

「地域住民の福祉と生きがい・健康づくりは地域住民全体の手で」をモットーに、世代を問わず、お互いの連携の輪を広げて、安心して生活できる地域社会を築いていきます。

- (1) 小地域福祉ネットワーク事業を推進するために在宅福祉アドバイザー事

業（地域見守りネットワーク支援事業）と緊密な連携を図り、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、ひとりでは生活困難な心身不自由な方々などを地域住民の協力による見守り・支援活動を通じ疎外感の解消及び孤独死防止に努め、高齢者等が地域で安心して暮らせる、そして支え合う体制づくりを進める。

- (2) 生きがい対策としての「いきいきサロン」、子育て環境整備のための「子育てサロン」の開設支援と市民参加の促進に努める。
- (3) 心配ごと相談体制の充実・強化を図るため、一般相談や専門相談のほか住民にとって身近な地域の相談窓口（各支所）の開設により、相談者の問題解決への支援を行う。
- (4) 高齢者地域支え合いグループポイント事業及び高齢者元気度アップ・ポイント事業等により、高齢者のボランティア活動や生きがい、健康づくり活動の推進に努める。

2 ボランティア活動事業の推進

ボランティアセンターの機能を充実するため、ボランティアに関する情報収集及び発信を行いながら、担い手であるボランティアの育成、教育、援助等を行い、市民のボランティア活動への意識を高めてまいります。

- (1) ボランティアの需給調整やボランティア活動保険の加入及び一部助成等を通じ、ボランティア個人・団体への活動支援に努める。
- (2) ボランティア活動推進協力校と連携し、ボランティア・福祉教育の推進を図り、次世代の人材育成に努める。
- (3) 災害ボランティアセンター機能の充実や災害ボランティア活動の支援に努め、市や近隣社協と連携を強化し、不測の事態に備える。
- (4) 「生涯学習・福祉・ボランティアフェスタ」の開催及び充実を図り、ボランティア講座やフードドライブの実施等により、福祉ボランティアのまちづくりに努める。
- (5) ボランティア受入れ施設等との連携と協調を図る。

3 在宅福祉サービス事業等の推進

- ◎ 地域住民（利用者）が選択する介護保険サービスを効率的に利用してもらうとともに地域において高齢者と介護者の家族等の各種相談に応じ支援するため、ブランチとしての在宅介護支援センターの充実に努め、包括的なサービスの提供を行いながら、高齢者の自立を助長してまいります。また、住み慣れた自宅において介護状態の程度において訪問介護員の家事援助や身体介護等のサービス提供を受け、安心してより快適な生活が送れる

よう支援します。

◎ 小規模多機能型居宅介護事業所「暖らん」及び認知症対応型共同生活介護事業所「グループホーム野菊」については、適正な運営に努めるとともに経営の在り方についても検討してまいります。

・「暖らん」では、利用者が住み慣れた地域でその人らしい暮らしが実現できるよう、家庭的な環境の中で地域住民との交流や地域活動への参加を行なながら、適切なサービスを提供します。

・「野菊」では、認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対して、日常生活の世話や心身の機能訓練等を行い、利用者がその有する能力に応じて、安心と尊厳のある生活を可能な限り自立して営むことができるよう支援します。

◎ 「暮らしサポートセンター事業」の充実強化を図り、住民主体の相互扶助活動をさらに推進してまいります。また、「かごしまおもいやりネットワーク事業」等を通し、生活困窮者支援を推進します。

(1) 居宅介護支援事業

(2) 訪問介護事業

(3) 訪問入浴介護事業

(4) 障がい者の居宅介護等事業

(5) 介護予防・日常生活支援総合事業

(6) 小規模多機能型居宅介護事業

(7) 認知症対応型共同生活介護事業

(8) 生活支援サービス事業「暮らしサポートセンター事業」

(9) かごしまおもいやりネットワーク事業

4 受託事業の推進

(1) 出水市老人福祉センターの運営

(2) 高尾野市民交流センター及び野田市民交流センターの運営

(3) たかおの交流館の運営

(4) 児童クラブの運営（障害児児童クラブを含む7クラブ）

(5) ファミリーサポートセンター事業の運営

(6) 在宅介護支援センター（米ノ津、東出水）の運営

(7) シルバーハウジング生活援助員派遣事業

(8) 福祉サービス利用支援事業

(9) 在宅福祉アドバイザー事業（地域見守りネットワーク支援事業）

(10) 生活支援体制整備事業

(11) 地域交流スペース施設の管理・運営

5 その他の社会福祉事業への参加・協力と育成事業の推進

(1) 社会福祉関係大会への積極的参加

(生涯学習・福祉・ボランティアフェスタ, 市老人福祉大会・老人スポーツ大会, 障害者連絡協議会や母子寡婦福祉会, 遺族会等の各総会, ボランティアズパーティー等)

(2) 共同募金配分金事業の実施

各種料理教室, 移動式ベンチ設置事業, 命のカプセル事業, 災害見舞, 交通遺児への援助, 地域活動助成事業, いきいきサロン・子育てサロン事業, 福祉団体及びボランティア活動推進協力校への助成等

6 その他の業務及び協力事務等の推進

(1) 社会福祉会館の適正な維持管理に努める。

(2) 広報誌やホームページ等とともに, イメージアップキャラクター「いづんちゃん」を積極的に活用し, 福祉, ボランティア情報の発信に努める。

(3) 共同募金事務, 日赤事務等について, 引き続き協力する。

(4) 市老人クラブ連合会, 特攻碑顕彰会, 護国神社奉賛会, 遺族会, 障害者連絡協議会等関係福祉団体への協力